

平成30年度舞鶴市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度舞鶴市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度舞鶴市水道事業会計予算第4条の2に定めた未収金及び未払金の金額については、「11,012千円」を「18,316千円」に、「29,851千円」を「3,588千円」に改める。

平成30年 8月 28日 提出

舞鶴市長 多々見良三